

平成24年度 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成24年7月10日(火) 午後2時から3時55分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、桑田委員、木下委員、佐久間委員、白石委員、小林委員、岡野委員、臼井委員、斎藤委員、小出委員、横山委員、吉田委員、大木委員、中田委員、室委員(16名)

事務局側 子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査、保育課長、児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、図書館長補佐兼サービス係長、健康推進課母子保健係保健師、教育部副参事兼指導室長、子育て支援課推進係長、子育て支援課推進係事務職員(10名)

▽欠席者 清水委員(1名)

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成24年度第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところ、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度は本協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

委員への就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、市長は他の公務で出席できませんので、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、就任依頼状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成24年度第1回協議会開催にあたりまして、子ども家庭部子育て支援課長よりごあいさつ申し上げます。

子育て支援課長

皆さんこんにちは。本日はご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今紹介がありました子ども家庭部子育て支援課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、委員任期が2年ということで、今年度が改選期にあたりまして、新たに委員になりました方を初め、再任されました委員の皆様を含めまして、委員の皆さんには今後2年間、協議会でご活躍いただくことになります。本日は最初の会議になりますので、本来であれば子ども家庭部長からご挨拶申し上げるところでございますが、どうしても外すことのできない公務がございまして、やむを得ず欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

さて、本協議会は次世代育成支援対策推進法に基づく協議会でございます。本市が策定いたしました次世代育成支援行動計画の進捗状況を評価し、また必要な意見やご提案をいただく市民参加の協議会となっております。

次世代育成支援行動計画は、法律上10年計画となっておりますが、本市では前期5年間

の計画を平成17年4月から平成21年度の5年間、後期は平成22年4月から平成26年度の5年間を計画期間といたしまして、現在推進しているところでございます。今年度は後期計画の2年目にあたる平成23年度の進捗状況につきまして、これからご評価していただくこととなります。

後期計画の内容につきましては、この後改めてご説明いたしますが、前期計画を体系から見直しをいたしまして、新たな理念を設定する中で、これまでの懸案事項や新しい課題に正面から向き合った計画になっていると認識しております。これにつきまして、策定当時の協議会の委員の皆様のご熱心なご検討、協議の賜物と感謝しております。母子保健から教育までの広い分野にまたがる総合的な計画となっており、関係部挙げて目標達成に向けて現在鋭意推進しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、さまざまな視点からご忌憚のないご意見をいただければと思っております。さまざまな視点からのご意見をどうぞお願い申し上げます。

簡単でございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

続きまして、平成24年度に委員の改選がございましたので、協議会委員及び市職員の紹介をさせていただきたいと思っております。本日配付いたしました委員名簿を参考にご覧いただければと思っております。

それでは、事務局より委員名簿の順にご紹介申し上げます。

まず、学識経験者で日本女子大学人間社会学部教授の委員です。

委員

どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

社会福祉法人府中市社会福祉協議会代表で、地域活動推進課長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立幼稚園協会会長で、府中白糸台幼稚園園長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立保育園園長会代表で、南分倍保育園園長の委員です。

委員

よろしくお願ひします。

子育て支援課推進係長

府中市立小学校長会代表で、矢崎小学校長の委員です。

委員

よろしくお願ひします。

子育て支援課推進係長

府中市立中学校長会代表で、府中第七中学校長の委員です。

委員

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

府中市立小中学校PTA連合会代表で、庶務幹事の委員です。

委員

よろしくお願ひします。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所副会頭の委員です。

委員

よろしくお願ひします。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所常議員の委員です。

委員

よろしくどうぞお願ひします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人パーソナルケアサービスみもぎの委員です。

委員

よろしくお願ひします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人アビリティクラブたすけあい府中たすけあいワーカーズぽぽの委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市民生委員児童委員協議会代表で、会長代理の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市ファミリーサポートセンターアドバイザー兼提供会員の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市自治会連合会代表で、福祉対策部長の委員です。

委員

よろしく願いします。

子育て支援課推進係長

府中市青少年委員会代表で、指導部長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

公募による市民代表の委員です。

委員

どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上で、協議会委員の紹介を終わります。なお、連合東京三多摩ブロック地域協議会・東部第二地区協議会代表で、連合東京三多摩ブロック地域協議会幹事の委員は都合により欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

それでは、児童青少年課長補佐より順番に自己紹介をお願いいたします。

児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

児童青少年課の課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

児童青少年課長

児童青少年課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

子育て支援課の課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

子育て支援課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課長

保育課長でございます。よろしくお願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

教育部の副参事兼指導室長でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長補佐兼サービス係長

文化スポーツ部図書館長補佐兼サービス係長でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課母子保健係保健師

健康推進課母子保健係の保健師でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育て支援課の推進係長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

子育て支援課推進係事務職員でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上、事務局の自己紹介をさせていただきました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料1「府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要」と資料2「府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等」、そして、本日の配付資料としまして、第1回協議会の次第と席次表、平成24年7月10日現在の委員名簿、当協議会の設置要綱。また、資料送付時にお願ひさせていただきました次世代育成支援行動計画の冊子につきましては、お持ちいただいておりますでしょうか。資料の不足している方がございましたら、お申し出ください。

資料のほうはよろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

それでは、協議会を開催いたしたいと思いますが、本協議会の会長が決定されるまでの間、子育て支援課長が進行を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

す。

子育て支援課長

では、会長が決定されるまで、私が進行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日配付いたしました、「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱」をご覧ください。

本協議会では、こちらの要綱第2条で所掌事務をうたっておりますが、次世代育成支援行動計画に基づく事業の実施状況の評価等をしていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、この会議は要綱第6条第2項でうたっておりますが、定足数が過半数に達しておりますことと成立することとなっておりますので、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから有効に成立しておりますことを、ここでご報告させていただきます。

続きまして、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会会長の選出をさせていただきます。

会長の選出でございますが、要綱第5条第2項では、委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦がございますでしょうか。

委員

大変僭越でございますが、まず会長の推薦につきまして発言をさせていただきたいと存じます。大学の教授であり、先生として何かと大変お忙しいと存じますが、日本女子大学で社会福祉を専門分野とされております委員をぜひ会長にご推薦申しあげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

ありがとうございました。ただいま推薦がございました委員に会長にご就任いただくことで、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

子育て支援課長

それでは、委員に会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

会長

前任期にも会長をさせていただきまして、大変項目数が多いさまざまな事業に対する評価でございますが、前回も夜遅くまでと申しますか時間オーバーでやった覚えがありますけれども、分野横断的な府中市の子育て全般に関する計画でございますので、微力ながらも会長をさせていただきますが、どうぞ皆様もご協力と忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、ここから先の進行を会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、次に副会長の選出を始めたいと思います。事務局より選出方法についてお願いいたします。

子育て支援課推進係長

副会長の選出でございますが、協議会設置要綱第5条第2項により、副会長は会長が指名することとなっております。会長にはご指名をお願いいたします。

会長

それでは、この委員会の設置当初より委員をされておりますし、前任期においても副会長をしていただきました委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

会長

では、どうぞこちらの副会長席へお移りいただき、一言ご挨拶をお願いします。

副会長

どうぞよろしくをお願いいたします。

会長

それでは、本日の次第に従って議事を進めてまいります。

まず、議題1の会議の傍聴について、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の『広報ふちゅう』で募集をいたしましたところ、応募はございませんでした。また、本日の資料及び議事録につきましては、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますので、ご了解ください。

以上となります。

会長

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。議題2です。ここからが本日の中心部分でございますが、府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、私より府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要についてご説明いたします。

今回の協議会は、委員改選後の初回の開催でございますし、また、この会議に初めて出席

される委員も多数いらっしゃいますので、これから府中市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況の評価等についてご協議していただくにあたりまして、まず、この計画の概要についてのご説明をさせていただきたいと存じます。

お手元に配付させていただきました資料1、「府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要」、及び後期計画書の冊子により説明いたします。

1の趣旨ですが、府中市では次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成17年度に府中市次世代育成支援行動計画の前期計画を策定し、子どもと子育て家庭への支援施策を推進してまいりました。この前期計画が平成21年度をもって終了したこと、またこの間に生じた子育て家庭を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、府中市次世代育成支援行動計画後期計画を策定したものでございます。

2の概要でございますが、(1)「計画の策定に当たって」は、計画書の第1部で計画書1ページから17ページに掲載しております。

まず、アの背景と目的でございますが、掲載ページは2ページから5ページになっております。

計画策定の背景といたしましては、少子化問題があります。平成17年度以降、女性が一生の間に出産する子どもの数を示す合計特殊出生率は微増傾向を示すものの、依然として少子化を解消することが厳しい状況があります。このことから、本計画は少子化対策の推進と子育て環境の向上に資するため策定したものでございます。

次にイの計画の位置づけについてでございますが、法律上の位置づけとしましては、先にも述べました次世代育成支援対策推進法に基づく府中市の「市町村行動計画」であるとともに、第5次府中市総合計画に基づく子育て支援に係る分野計画として位置づけております。また、児童福祉法に基づく「保育計画」及び母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」も含んでおります。

続きまして、ウの計画期間でございますが、次世代育成支援行動計画前期計画に引き続く、その後の平成22年度から26年度の5年間としております。

次のエの計画の対象人口でございますが、総合計画に基づいております。

続きまして、オの計画策定体制でございますが、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会による後期計画策定に向けての提言、市民意向調査、パブリックコメントによる意見収集等を踏まえ計画策定を進めてまいりました。

続きまして、カの府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況と課題でございますが、掲載ページは7ページから17ページになります。

状況としては、少子化と高齢化が同時に進行していること、核家族化が進行していること、子育て世代の女性の就業率が高くなってきている一方で、父親の育児休業の取得率は母親に比べて著しく低いこと、3歳未満児の約75%が在宅で養育されていることなどが挙げられております。

これらのことから、子どもの社会性が育まれにくい環境や育児が母親に集中していることなどが伺われ、「子どもの心身の健全育成」、「男女の協働による子育ての推進」、「子育て家庭への支援」を課題として整理いたしました。

次に、(2)「計画の基本的な考え方」は、第2部で本文19ページから22ページに掲載しております。

まず、アの基本理念でございますが、20ページに掲載されておりますので、ご覧ください

い。子ども1人ひとりを生まれる前から大切な、かけがえのない存在としてとらえ、「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切に、子どもの立場・視点を最大限尊重する」ことを基本理念としております。

続きまして、イの基本目標でございますが、目指すべき目標として「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち」といたします。

続きまして、ウの基本方針でございますが、基本理念に基づく基本目標実現のため、21ページ、22ページに示されておりますとおり、「子ども支援」、「親支援」、「地域づくり」、「社会全体での子育て」の4つを方針といたします。

次に、(3)「計画の体系と目標・施策内容」は第3部で、本文25ページから165ページに掲載しております。

まず、アの計画の体系でございますが、資料の3ページ目にも掲載しましたが、計画書での掲載ページは26ページになっております。

基本理念、基本目標、基本方針に基づき9つの目標と、全373事業からなる40の施策から構成しております。

イの目標・施策でございますが、(ア)子育て不安の解消については、掲載ページ27ページから46ページとなっております。

親の子育て不安を解消することを目標に、子育て情報の提供の強化、相談体制の充実、児童虐待の抑止の3施策、59事業に取り組んでまいります。

続きまして(イ)地域における子育て支援は、掲載ページは47ページから60ページになっております。地域全体で子どもの成長を見守り、子育てを支えることを目標に、子育て中の親子が交流できる場の推進、地域のつながりの構築等、4施策45事業に取り組んでまいります。

続きまして(ウ)保育サービスの充実は、掲載ページは61ページから74ページになっております。子育てと仕事を両立しながら安心して利用できる多様な保育サービスの充実を図ることを目標とし、保育所の待機児解消、多様な保育ニーズへの対応等、5施策27事業に取り組んでまいります。

続きまして(エ)母と子どもの健康支援は、掲載ページは75ページから85ページになっております。妊娠期から不安や悩みの軽減を図ることを目標とし、妊娠期を含む親と子の心身の健康支援、未受診者ゼロを目指した健康診査等、4施策36事業に取り組んでまいります。

続きまして(オ)のひとり親家庭への支援は、掲載ページは86ページから95ページになっております。ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、きめ細かく支援することを目標とし、自立を支援するための情報提供・相談・支援の充実、日常生活支援等、4施策23事業に取り組んでまいります。

続きまして(カ)の障害のある子どもと家庭への支援は、掲載ページは96ページから109ページになっております。障害のある子どもとその家庭の自立支援を目標とし、障害への理解・啓発の促進、相談体制の充実等、5施策38事業に取り組んでまいります。

続きまして(キ)次代を担う人の育成と教育の充実は、掲載ページ110ページから144ページになっております。確かな学力をもとに考える力、生きる力を身につけるとともに、豊かな人間性を形成するため、子どもの心身の健全育成を支援することを目標とし、健全育成に関する情報提供の充実、親と子の相談体制の充実、学校教育の推進等、9施策120事

業に取り組んでまいります。

続きまして(ク)ワーク・ライフ・バランスの推進は、掲載ページは145ページから150ページになっております。ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目標とし、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、家庭生活における男女の意識啓発の推進等、3施策8事業に取り組んでまいります。

続きまして(ケ)安心・安全のまちづくりの推進は、掲載ページは151ページから158ページになっております。犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりの推進を目標に、キッズデザインの推進のための事業推進、子どもを事故等から守る安全対策の推進等、3施策17事業に取り組んでまいります。

次にウの保育サービス等の目標事業量についてでございますが、掲載ページは159、160ページになっております。市民意向調査などからニーズ量を推計し、現状のサービスの基盤を踏まえつつ、平成26年度、29年度の事業目標数値を設定しております。

次にエの評価指標の全体像についてでございますが、掲載ページは161ページから165ページになっております。次世代育成支援行動計画後期計画では、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価することで施策の改善につなげていくこととしており、計画の成果を段階的に把握できるよう評価指標を設けております。

設定した評価指標には、各種事業を実施する施設数など具体的な市の事業目標となる数値を採用したもののほか、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる社会の実現を目指し、計画を推進した結果として、統計的な指標や市民意向調査の結果など、数値として増加または減少といった形であらわれるものをさまざまな角度から客観的に計画の進捗を測定するための指標として採用しています。

全体の計画レベルでは、出生数、合計特殊出生率、世帯当たりの子どもの数の3指標、個別事業を束ねた施策レベルで45指標の評価指標を設け進捗状況の評価してまいります。

次に、(4)「計画の推進に当たって」は、第4部で本文167ページから169ページに掲載しております。本計画を推進するためPDCAサイクルに基づき、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会において、評価・点検を行います。また、市民、地域、企業との協働を図りながら計画を推進していくとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

以上で、次世代育成支援行動計画後期計画の概要についての説明を終わります。

会長

ありがとうございました。それでは、今のご報告について、何かご質問はございますでしょうか。非常にたくさん、多項目のものでございますので、とりあえずご意見でも。

よろしいでしょうか。

では、ちょっと次に進めまして、またその間で何かご質問等ありましたら後でも構いませんので、お願いしたいと思います。

それでは、議題3になりますけれども、府中市次世代育成支援行動計画事業（特定事業）の実施状況と評価等について、事務局よりご説明をいただきたいと思っております。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

説明に入ります前に、資料2の府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等の表の見方についてご説明させていただきます。

府中市次世代育成支援行動計画後期計画は、先に説明いたしましたように平成22年度から平成26年度の5年間を計画期間として策定されており、この2年目に当たる23年度の実績等について事務局よりご報告いたしますので、これに基づき現在の計画の進捗状況の評価等についてご協議いただきたいと思います。

1ページをお開きください。こちらが後期計画の各事業の進捗状況を記載した表になります。表のうち、上の太枠で囲われている部分でございますが、上の段に記載されておりますのが、後期計画における事業名で、下の段がその内容説明になります。また、右側の上の段に事業の担当課名、下の段に後期計画での「新規・継続・重点」という事業の区分を掲載しております。

下に移りまして、左側から「現状（策定時）」は、その事業の平成20年度の、つまり策定作業を進めていた当時の状況が書かれております。右に移るに従い、平成22年度、23年度と、後期計画の最終年度の平成26年度までの実施状況を記載していく形になります。また、一番右側の欄には、策定時の目標として、計画策定時点における計画の最終的な目標数値等を記載しております。

本日は、このうちの平成23年度の実施状況について説明いたします。

下に移りまして、「平成23年度の担当課評価」は、23年度の事業実施状況から施策に対してどのように進むことができたのか等、数値ではあらわすことができないことなどを記載しています。

「平成23年度目標を達成できなかった理由」は、上記の平成23年度の実施目標に対し、実績が達していない場合に、その理由を記載しています。

「備考」の欄には、実施目標や実績を補足する数値や文言を記載しています。

「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の評価・提案など」の欄につきましては、今回の資料では全てアスタリスクで記載されておりますが、この後、皆様にご協議していただく中で、事業についての評価や提案、意見などがあつた場合に、この欄に記載して本協議会からの報告として作成するものです。

資料2の1ページから8ページまでは、国が指定した特定事業です。特定事業には施策区分が「継続」の事業があります。施策区分が「継続」の場合、本事業を継続して実施していくものですので、目標の設定はございません。

以上のような形で表を作成いたしました。

続きまして、府中市次世代育成支援行動計画で挙げられております事業のうち、国が指定した特定事業の平成23年度の実施状況についてご説明いたします。

1ページをお開きください。「新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）」でございますが、平成23年度は、実人数2,111人、延べ人員2,232人に対し訪問を実施いたしました。

担当課評価でございますが、訪問での情報を支援の必要なケースのフォローに生かすことができました。なお、備考欄に記載した訪問対象者数2,340人に対し、訪問実人数が2,111人となっており、229人の差が生じておりますが、その理由といたしましては、第2子以降のため、訪問は必要ないなどの理由で訪問を辞退するケースが71件、この事業が生後4か月を迎えるまでの乳児が対象となっており、この間、入院中や長期の里帰りにより、訪問につながらない場合などが158件となっております。

2ページに移り、「育児支援家庭訪問事業」でございますが、訪問員登録者23人、NPO2団体により対象64世帯に対して758回の訪問を実施しました。

担当課評価としましては、短期間では結果の出ない事業ですが、訪問を重ねることで親子との信頼関係や安定など効果があらわれる家庭もあり、母親の精神的な支えになる大きな役割を果たしていると考えます。昨年に引き続き特定妊婦や、産後間もない家庭についても、保健センターなど関係機関との連携により、数件導入できました。当事業を導入する必要のある新規の支援家庭が少なかったことと、頻回に訪問し支援する家庭が少なかったことにより全体的な訪問件数は減少していますが、育児不安を抱え精神的に不安定な母親は増加しています。

3ページに移り、「産前産後家庭サポート事業」でございますが、多胎児につきましては、派遣日数62日、単胎児につきましては派遣日数693日となっており、合計で派遣日数755日となっております。

担当課評価といたしましては、継続事業として前年に引き続き、家事や育児が困難で支援が必要な方に援助者を派遣し、育児の支援を行うことができました。派遣日数については、特に多胎児の家庭への派遣が大幅に減となっておりますが、表には記載しておりませんが、新規登録者数については、前年と比べ約11%伸びており、母子健康手帳交付時や妊産婦・新生児訪問の際に、当該事業を紹介してきたことなどにより、事業自体の周知は図られてきたものと考えられます。今後も機会を捉えて事業を周知し、家庭サポート支援を実施することで、母親の負担軽減を図ってまいります。

4ページに移ります。「ファミリー・サポート・センター事業」でございますが、会員数1,440人、活動回数5,790件となっております。活動件数につきましては、平成23年実施目標の6,000件を下回っております。

担当課評価といたしましては、課題だった提供会員の不足については、提供会員講習会参加者の募集方法を工夫したところ増加しましたが、地域によっては提供会員が不足しているところもあるので、引き続き提供会員の地域のばらつきを改善するなど努めてまいります。

目標を達成できなかった理由としましては、活動件数については、年度当初には震災により利用を控えたり、夏の企業の節電対策により、保護者の勤務時間の短縮、勤務日の変更など、勤務体制の一時的な変更によるサービス利用の減少が主な原因となります。

5ページに移り、「ショートステイ」でございますが、3施設、定員数12人で実施し、延べ利用人数は317人となっております。

担当課評価としましては、出産の前後や傷病の看護などの理由による繰り返しの利用が増えたことや、ひとり親の傷病による兄弟の長期間利用があったため、しらとりのショートステイの利用者が増加しました。

6ページに移ります。「トワイライトステイ」でございます。2施設、定員数65人で実施し、延べ利用人数は7,077人となっております。

担当課評価としましては、高倉保育所、しらとりの両施設とも延べ利用人数が増加しました。高倉保育所では平成23年度から予約の方法を改善し、予約の段階での定員を超えてしまう状況や、キャンセルによる定員割れを解消いたしました。また、平成25年度に向けて利用時間による利用料の見直しを行います。

7ページに移り、「子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）」でございますが、子育てひろばA型を私立保育所6か所及び市立高倉保育所で、子育てひろばB型を1か所、子育てひろばC型を2か所で行い、合計10か所の子育てひろばを実施しました。

担当課評価としましては、平成23年度において、子ども家庭支援センターしらとりに、

新たに子育てひろばB型を開設し、在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てに関する相談・助言・情報提供等を行う子育て支援環境の充実を図りました。

8ページに移り、「一時預かり・特定保育」でございますが、私立保育所12か所、市立高倉保育所、認証保育所5か所、保育室1か所、子ども家庭支援センターたちの合計20か所で一時預かり・特定保育を実施しました。また、特定保育を利用している方への負担軽減も継続して実施しました。

担当課評価としましては、前年に引き続き、保護者の入院や息抜き、就労により一時的な保育サービスを必要としている方へ一時預かり・特定保育を行うとともに、特定保育の利用料の軽減を実施し、多様な保育サービスのニーズに対応いたしました。

以上、特定事業の実施状況を説明させていただきました。なお、特定事業の実施状況に応じて国から交付される子育て支援交付金は、23年度分として5,731万9,000円となっております。よろしくご協議お願いいたします。

会長

ありがとうございます。ちょっと申しわけありません。特定事業という意味をご説明いただけますでしょうか。それと、継続の場合には目標というのはないのだということで、申しわけありません。もう一回ご説明いただければと。

子育て支援課長

まず、特定事業の内容ということでございますが、特定事業は次世代育成支援対策推進法に基づきまして、国が定めた事業でございます。この次世代育成支援対策推進法で、この事業をぜひ国レベルで進めていきたいという形で国が指定した事業でございます、これに基づいて色々と実施をしていってほしいという内容のものでございます。この事業は、このような形で委員さんのほうにご評価をいただきまして、国のほうに報告をしていくものでございますが、先ほど最後に触れさせていただきました子育て支援交付金の補助金対象となっている事業でございます。今までは、次世代育成支援対策交付金という形で交付されていたものが、今年度からは子育て支援交付金という形で補助金の対象になってきたものでございます。

続きまして、継続事業には目標がないのかということでございますが、継続事業は継続的に市がやっていたかなければならない事業のものでございますので、目標数値ということにはそぐわない。例えば子ども手当ですとか、そのようなものは目標数値設定は不可能でございますので、目標設定をしておりません。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

何かご質問、ございますでしょうか。

私のほうからなのですが、7ページと8ページの子育てひろばと一時預かり・特定保育の場合は、何か所というのはあるのですけれども、利用の延べ人員とか実人員とかいう記載がないのですけれども、これは何か理由があつてでしょうか。

子育て支援課推進係長

ただいまのご質問、まず、子育てひろば事業の利用人数についてですが、私立保育所で行っています子育てひろばにつきましては、親子の集いの場提供事業の利用人数としまして、平成23年度につきましては年間で3,663人参加がございます。子育てひろばB型、こちらはしらとりでやっておりますひろばにつきましては、平成23年度の利用実績が3,111人となっております。続きまして子育てひろばC型として実施しておりますひろばがbaby caffeという民間の空き店舗を利用しているひろばと、子ども家庭支援センター「たち」の2か所ございまして、そのbaby caffeでは、平成23年度の実績といたしましては1,923名となっております。「たち」につきましては、6万491人となっております、C型の合計につきましては6万2,414人の参加となっております。

続きまして、一時預かりの利用実績についてでございますが、認可保育所と認証保育所、保育室を全てあわせまして、1万8,257人が延べ人数で利用してございます。

以上となります。

子育て支援課長

会長のほうのご質問で、こちらの子育てひろば、一時預かり・特定保育のほうになぜ利用人数の記載がないのかというご質問でございますが、いずれもこちらのほうの目標は、結果的には利用人数が増加することが目標なのですが、身近な地域で安心して子育てができる環境づくりのために、まず利用できる施設を設置目標として掲げているものでございますので、利用人数というよりも施設数という形で記載をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

会長

8ページのほうの場合は、要するに利用者の負担軽減を図るということが目標になっているわけですね。けれども、書いていない。一時預かりの利用料が。

今、ご説明あったのは7ページのほうで、そうすると、これは何が指標にいずれなるかというか、利用人数というのは1つありますけれども。

8ページのほうは利用者の負担軽減というのが目標になっている。そうすると、どのぐらい軽減されたかということが出てこないと評価できない。あるいはどのぐらいの軽減を目標にしているのかということはないということでしょうか。

ちょっと話をごちゃごちゃするので、8ページだけに絞りますけれども。

子育て支援課推進係長

今の、個々の利用料を軽減した実績の数値をお尋ねということでしょうか。

会長

いえ、つまり何を目標にしてこの評価をしたらいいかという意味で、その利用者の負担軽減を図りますということと、一時保育を実施しますという2つの目標。そうするとどのぐらいの人が一時保育を利用し、また特定保育ではどのぐらいの負担軽減が行われたかという数字が出てくるかなと思ったのですけれども、という質問です。

子育て支援課長

ご指摘のとおり、確かに策定時の目標で、特定保育、実際には一時預かりと同じ形になるのですが、定期的な就労によって月64時間以上の一時預かりを、認可保育所への入所ではなくて、一時預かりを利用される方を特定保育と位置づけておりまして、具体的にはパート就労のような方々を対象とした保育所の利用を特定保育利用という形で、それぞれの個々の園と保護者が契約を結んでいるところでございます。

こちらは現段階で、特定保育利用者に対しまして、府中市単独の補助でございまして、利用助成を実施しております。本来、このような事業展開をしていたものですので、会長ご指摘のとおり何らかの資料掲載が必要であるかなと考えているところですが、今回は資料掲出のないもので申しわけございません。そのような経過です。

会長

そのほか何かございますでしょうか。

委員

勉強不足で申しわけないのですがけれども、国の定めた特定事業ということであれば、さっき言った5,730何万というのは国からの予算なのかどうかという点と、もう1点は、その予算に対して、例えば府中市が国へ予算を要求するのか、そしてその勝ち取った金額が5,700何十何万になるのかという、そういう流れがちょっと見えなところがありますので、それに対して府中市では足りない分を補助するとか、そういったことについて教えていただければという質問です。

会長

これは国の指定事業というか、国が推進している事業ということですがけれども、府中は府中なりに明確なそれはそれとして盛り込んでいって、何が目標かということをはっきりしないと、私たちもここで評価ができない。

委員

ですから、目標を大きく立てる、それだけお金もかかるわけですから、そういう予算づけを考えながらの、それによった目標を立てているのかどうかという単なる質問です。

会長

それはどうでしょう、事務局のほう。

子育て支援課長

先ほどの子育て支援交付金でございまして、事業の実施状況によつての、国のほうに対する申請という形になります。

ちょっと具体的な話になるのですが、国の予算枠は決まっておりますので、その予算枠を全国で分け合うと。それにポイント加算されまして、全国で分け合った形での配分になります。昨年、法改正によりまして、加算ポイントがなくなりまして、委員ご指摘のとおり昨年度よりも大分、約2,000万円ほど金額が落ちた状態での補助金交付でございました。

以上でございます。

委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

そうすると、何と言いますか、国頼りなので、国頼みになるので一応、置いてあるけど、高い目標を設置するということがしにくいということになりますか。有り体に言えば。特定という意味は。そういうことでしたら、そういうことだという認識のもとに私たちもやっていくということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、新規・重点のほうに移ってもよろしいでしょうか。

そうしましたら、新規・重点事業のほうの説明をお願いします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

府中市次世代育成行動支援計画後期計画で挙げられている事業から、目標値が設定されている新規事業・重点事業の平成23年度の実施状況について説明いたしますが、説明にあたりましては、皆様にご協議いただく時間を十分に確保するため、資料に記載されております全ての事業に対して説明を行うのではなく、主に平成23年度の目標を達成することができなかった事業を中心として説明させていただきます。あと、23年度の新たな取り組み、追加された事業についてもあわせてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、9ページをお開きください。1の「母子健康手帳の配布」ですが、本庁における母児健康手帳の交付を、総合窓口課での交付から、23年4月から子育て支援課において保健師を配置し、母子健康手帳を交付することになりました。妊娠出産の相談及び子育て支援情報の提供と、妊娠届のアンケートに基づく面談を通して、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげることができ、23年度の実施目標は達成しております。

今後も母子健康手帳交付担当保健師は、要保護児童対策地域協議会の虐待予防分科会の委員として会議に出席しておりますので、特定妊婦の情報共有及び連携、支援と一層の強化を図ってまいります。

次に12ページをお開きください。4の「3～4か月児健康診査・産婦健康診査」でございますが、3～4か月児健康診査につきましては、月3回実施し、受診対象者数2,340人のうち受診者数2,273人、受診率97.1%で、受診率につきましては前年と比べ横ばいの状況です。産婦健康診査につきましては、月3回実施し、受診対象者数2,326人のうち、受診者数2,254人、受診率96.9%で、受診率につきましては前年と比べ減少しています。

また、3～4か月児健康診査及び産婦健康診査のいずれも受診率につきましては、平成23年度の実施目標である98%を下回っております。里帰りや入院中の方などもおり、未受診となるケースが生じておりますが、里帰り後に保健師や助産師で訪問を行い、不在の場合は手紙を置いてくるなど、実態把握につなげています。

13ページに移ります。5の「1歳6か月児健康診査」でございますが、月4回実施し、受診対象者数2,426人のうち、受診者数2,314人、受診率95.4%となっております、

受診率につきましては前年よりも伸びているものの、平成23年度の実施目標である98%を下回っております。なお、未受診者につきましては、勧奨通知の発送や保健師の訪問活動を行い、きめ細やかな対応を図ってまいります。

14ページに移り、6の「3歳児健康診査」でございますが、月3回実施し、受診対象者数2,390人のうち、受診者数2,272人、受診率95.1%となっており、受診率につきましては前年よりも伸び、平成23年度の実施目標である95%を上回っております。

担当課評価としましては、受診の勧奨の働きかけを行い、受診率の向上が見られました。なお、未受診者は他の健診と同様、勧奨通知や訪問のほか、予防接種の履歴確認や保育所等への連絡を図るなど、未受診児の把握を関係課とも連携しながら対応を図ってまいります。

これらの乳幼児健診の未受診者は、年度をまたがって健診や教室事業につながるケースも多く見られることから、平成24年度にかけて引き続き訪問、連絡により状況把握を行います。

未受診児の状況把握は、支援が必要とされる母子の把握として大変重要と認識しており、専門職による訪問だけでなく、予防接種履歴の確認、歯科健診や教室等の参加履歴を確認の上、未受診者処遇検討会を定期的に開催し、さまざまな職種が情報共有を行い、把握につなげています。

15ページに移り、7の「子育て情報の提供」でございますが、子育て情報誌『子育てのたまたま箱』を母子健康手帳配付時や転入の手続の際に子育て支援課の窓口で配付するとともに、市役所本庁舎以外の文化センターや子ども家庭支援センター「たち」などの市内の施設でも配付しました。また、乳幼児の健康診査時に、子どもの年齢にあわせてリーフレットを引き続き配付し、平成23年度の実施目標は達成しております。

担当課評価としましては、子育て情報誌『子育てのたまたま箱』につきましては、平成23年度より株式会社ゼンリンとの協働発行を開始し、市民にとってより見やすく、活用しやすい情報誌となるようリニューアルを行いました。また、希望する方全員に配付できるよう発行部数を3,000部増刷しております。

16ページに移り、8の「多様な手段による情報提供」でございますが、従来からの『子育てのたまたま箱』等による情報提供に加え、テレビ広報での情報提供について、テレビ広報の担当部署である広報課からの情報収集を行ったほか、子育てサイトの構築及び携帯メールでの情報発信の検討を行い、平成23年度の実施目標は達成しております。

担当課評価としましては、テレビ広報での情報提供については、平成23年度に担当課からの情報収集を行い、24年度には実際の提供に着手してまいります。また、17ページの子育てサイトの充実の項目と内容が重なりますが、子育てサイトにつきましては、平成23年度にシステムを構築し、先月の6月11日に公開いたしております。さらに、子育て情報の携帯メール配信システムにつきましては、市全体としてさまざまな分野の情報を市民の方へメール配信するシステムの構築を行う中で、出産・子育ての 카테고리での配信を検討し、24年度から運用を開始しており、多様な手段による情報提供体制の推進を図ってまいります。

20ページに移り、12の「障害者相談支援事業」でございますが、相談支援実施件数及び利用延べ人数につきましては、「み～な」が8,511件、1万5,567人、「あけぼの」が3,533件、6,210人、「プラザ」が4,128件、4,128人となっており、「あけぼの」及び「プラザ」では件数、人数とも平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、委託している3か所の相談支援事業所と市担当者の定期連絡会を行い、連携を強化し相談機能の充実を図りました。相談支援の実績については、「み～な」の実績が大幅に伸びていますが、計数方法を変更したことによるものです。「あけぼの」と「プラザ」につきましては、目標値を実績が下回っていますが、相談事業を通して障害者の地域での自立生活を支援できたと評価しています。

目標を達成できなかった理由としましては、平成18年度の障害者自立支援法施行後、障害者福祉サービスが広く普及し、定着したことが要因だと考えられます。しかしながら、今後予定されている制度改正により、相談件数・人数は増加に転じるものと推測しております。

24ページに移ります。16の「公会堂を利用した自主活動の場づくり」でございますが、平成23年度の実施目標7団体に対し、実績が6団体となっており、目標団体数を下回っております。

担当課評価としましては、実施目標に1団体届かなかったものの、新たな団体からの申請の相談に応じるなど団体の自主活動の支援に努め、平成24年度の申請団体数の増加につなげました。

目標を達成できなかった理由としましては、年度当初は実施目標である7団体の申請を受け付けましたが、その後、うち1団体が活動を継続することが困難な状況となり、申請を取り下げたため、目標を下回りました。

25ページに移ります。17の「児童館の活用」についてでございます。上段の児童館指導員及び下段の平日午前のボランティア配置ともにおおむね実施目標を達成しておりますが、特に下段の平日午前ボランティア配置につきましては、文化センターの児童館という身近な地域での子育てボランティアによる子育てひろばを、片町文化センターと押立文化センターの2か所で新たに開始し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場や、親同士の仲間づくりの場を提供することにより、子育てしやすい環境の充実を図ることができました。

次に、32ページに移ります。24の「親支援事業」でございます。育児に不安を抱えていたり、虐待のハイリスクを抱えている母親を対象に、子育ての不安や悩みを共有し、自分なりの子育てを見つけるグループ活動に加え、新たに子どもの行動に焦点を当て、子どもへのかかわり方を親が学ぶペアレントトレーニングを試行的に実施するなど、23年度の実施目標は達成しております。

担当課評価としましては、24年度に新規事業としてコミュニケーショントレーニングを実施し、なお一層の親の子育て力向上を図ってまいります。

34ページに移り、26の「小学生のためのブックトーク『よむよむ探検隊』」でございますが、5回実施し、16人の参加がありましたが、参加人数につきましては、平成23年度の実施目標である55人を下回っております。

担当課評価としましては、平成21年度にこの事業を開始し、徐々にではありますが常連になってきた子どもたちもおり、こうした子どもたちの参加が中心となりました。

目標を達成できなかった理由としましては、午前の時間帯の開催も参加者が少ない理由かと思われま。そのため24年度は開催時間を午後2時に変更しました。また、学校へのさらなるPRも少なかったことも原因と考えられます。

42ページに移ります。34「おはなし会」でございます。中央図書館では871人（うち子ども691人）の参加がありました。夏のおたのしみおはなし会では45人（うち子ども

も38人)、冬のおたのしみおはなし会では29人(うち子ども24人)の参加がありました。また、地区図書館では139回開催し、1,135人(うち子ども829人)の参加がありました。地区図書館以外につきましては、参加者数が平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価としましては、おはなし会は中央・地区図書館とともに少しずつ参加者が増加しています。定着しつつある中で、新たな利用者も徐々に参加する傾向が見られました。

目標を達成できなかった理由としましては、小学生の参加は今年度も減少しており、学校の時間帯や社会状況も要因として十分考えられますが、子どもたちの関心を引く効果的なPRについても今後考えてまいります。

43ページに移ります。35の「ちいさい子のためのおはなし会」でございますが、中央図書館では24回開催し、参加人数が579人(うち子ども295人)、地区図書館では138回開催し、参加人数が1,808人(うち子ども968人)となっており、中央及び地区図書館いずれも参加人数が平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価としましては、地区図書館は定例日どおりに開催することができたこともあり参加者が増えました。中央図書館は参加者の数は横ばいですが、一層の参加者の増に努めます。

目標を達成できなかった理由としましては、地区図書館は目標の数値に近づきつつありますが、PR不足のほか少子化などの社会的な要因も考えられます。

44ページに移ります。36の「赤ちゃん絵本文庫」でございます。利用登録者数914人、貸出人数259人、貸出冊数852冊となっており、利用登録者数につきましては、平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価としましては、職員とボランティアで健診の時間内で読み聞かせや登録などの案内をしており、貸出人数や貸出冊数は平成22年度に比べて伸びています。

目標を達成できなかった理由としましては、決められた時間内で声かけを積極的に行っていますが、健診の合間で慌ただしさを感じる状況です。様子を見ながらさらにPRに努めてまいります。

45ページに移ります。37の「図書館サービス」でございますが、子どもを対象にしたキャンペーン「たびたびよんでほんのたび」では1,630人、夏休み読書キャンペーン「この本よんだかい！」では968人の参加がありました。出前講座につきましては計3回実施し、52人の参加がありました。学校への事業につきましては計3校で実施し、276人(うち子ども265人)の参加がありました。出前講座の実施回数及び人数と学校への事業の実施学校数につきましては、平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価としましては、学校司書教諭や指導補助員へのブックトーク等の研修は、学校側の都合で行われませんでした。子ども読書キャンペーンや夏休みキャンペーンは行事として定着してきています。行事のPRも年々浸透してきています。

目標を達成できなかった理由としましては、今年度は学校図書館との交流の場の機会は十分ではありませんでしたので、円滑な交流ができるように進めていきます。図書館の事業の充実と積極的な活動の展開が図られるようにいたします。

54ページに移ります。46の「病児・病後児保育」でございます。実施が2か所、定員10人で、実施時間が18時までで実施しております。延べ865人の利用がありましたが、延べ利用人数につきましては、平成23年度の実施目標1,100人を下回っております。

担当課評価としましては、医療機関併設型病児保育が補助事業になって3年が経過し、本事業の周知がされてきたことと、施設が2か所に増えたことにより利用実績が増えてまいりました。

目標が達成できなかった理由としましては、平成23年度に開設した保育所併設型病児保育については、開設が2か月遅れて6月から開始されたこと、事業の周知が十分できなかったことによるものです。

61ページに移り、53の「市立幼稚園障害児保育」でございますが、矢崎幼稚園で4人、みどり幼稚園で3人、小柳幼稚園で4人を受け入れましたが、みどり幼稚園につきましては、平成23年度の実施目標4人を下回っております。

担当課評価としましては、各園3～4名の心身に障害がある幼児または運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる幼児を受け入れ、健常児とともに幼児教育を行っており、おおむね実施目標を達成できました。

目標を達成できなかった理由としましては、各園で4名の心身に障害がある幼児を受け入れる体制を整えて入園に備えておりましたが、入園前に1名の辞退者があったことによります。

95ページに移ります。87の「学校教育ネットワーク」でございますが、最新のバージョンに更新したグループウェアについて、活用の拡大を図るために、マニュアルの作成・研修会の実施等を企画し実施しましたが、平成23年度の実施目標である校務支援システムの充実及び教務システムの導入には至りませんでした。

担当課評価としましては、システムの導入や改修には莫大な費用が伴うため、現状の方法に固執せず、目標の実現化を目指したいと考えます。

目標を達成できなかった理由としましては、整備機器の老朽化に伴い、全てのシステム導入のためには、サーバ、パソコンの最新化等が不可欠ですが、予算確保ができなかったことによるものです。

次に、112ページに移ります。104の「ジュニアスポーツ指導者育成」でございます。ジュニアスポーツ指導者講習会を1回実施いたしました。平成23年度の目標としておりました2回の実施を下回っております。

担当課評価といたしましては、目標としていた回数は達成できませんでしたが、参加者からは大変好評を得たので実施の効果はあったと考えます。今後も指導者のニーズに合った講習会を開催してまいります。

目標を達成できなかった理由としましては、指導者のニーズの把握と、テーマに合った講師の選定に時間を要したことによります。

115ページに移ります。107の「特定事業主行動計画の推進」でございます。育児休業経験者へのアンケートの実施、水曜日の定時退庁の励行、育児休業者への職員報配付を行いました。平成23年度の実施目標である制度や計画の周知につきましては、十分に行うことができませんでした。

担当課評価及び目標を達成できなかった理由といたしましては、後期計画2年目である平成23年度では、育児休業をとりやすい職場環境を整えるための育児休業経験者へのアンケートを行いました。アンケート結果を活用し、今後の行動計画を推進していきます。平成23年度は周知方法等の見直しを検討していくことにより、制度等の周知が十分にできなかったため、今後の優先課題として取り組んでまいります。

117ページに移ります。109の「ユニバーサルデザインの推進」でございますが、施設整備事前協議件数110件、福祉環境整備事業の助成2件、福祉まつりでのPR活動をしました。施設整備事前協議件数及び福祉環境整備事業の助成件数につきましては、平成23年度の実施目標を下回っております。

担当課評価としましては、目標をやや下回りましたが、施設整備にあたってはだれでもトイレの設置を進めるとともに、鉄道駅など多数の人が利用する施設ではエレベーターの設置を進め、子ども・妊産婦・子ども連れの方が快適に暮らせるまちづくりを推進しました。

目標を達成できなかった理由としましては、中高層建築物に係る開発事業の事前協議及び建築確認申請に係る事前協議の件数が見込みを下回ったことによります。なお、協議内容については、引き続き子育て支援環境の整備に配慮してまいります。

以上、冒頭でも申しあげましたように、特に年度目標を達成できなかった事業を中心に新たな取り組み事業も含め、新規・重点事業の平成23年度の実施状況についての説明とさせていただきます。よろしくご協議をお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。よかったというものではなくて、ちょっとうまくいかなかったというのを主に報告されているということで、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

副会長

たくさんありますから、1点だけ。12、13、14ページの健診の対象人数というのは、多少違うのはわかるのですが、3～4か月児健康診査が2,340人で、1歳6か月になると今度は2,426人になって、3歳になると2,390人になるのですが、これ微妙に増えるならば流入なのかなと思いますし、微妙に減るなら転出かなと思うのですが、割と短い期間での増減で、全く一致していなくてもいいのはわかるのですが、どうしてこんなに違うのでしょうか。質問です。

健康推進課母子保健係保健師

対象者につきましては、転入・転出が多い市ではあるのでそのあたりが大きいのかなというふうに分析しているのですが、ここはというのはちょっと正確にはわかりません。

副会長

単に転入、転出の数字をそのまま載せただけということなのですね、これは。

健康推進課母子保健係保健師

そうです。4月何日現在で1歳何月生まれのお子さんが何人ということで、それを積み上げていくものが対象者になっております。

副会長

わかりました。

会長

ついでですけれども、そのときにこの98%とか、そういうパーセントの母数は何が母数なのですか。例えば受診率98%とありますよね。

健康推進課母子保健係保健師

母数は対象者数で受診率を出しております。

会長

では、その母数が変わっているということですか。

健康推進課母子保健係保健師

そうです。

会長

その他、何か。

委員

20ページの障害者相談支援事業で、委託相談支援事業所「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」というのがどこにあるのかというのが1点と、「関係機関との連携を強化し」という、この関係機関というのはどこまでなのか、どこを差しているのでしょうかというのが2点目です。

子育て支援課長

誠に申しわけございません。障害者の部分についての詳細な資料がないものですので、今、ご質問の場所と関係機関につきましては事務局のほうで調べさせていただきます、次回回答させていただきますと思います。

委員

次回、市のほうから正確にお話ししていただけると思うのですが、こちらの3つの相談機関なのですが、市の委託事業ということで、各民間法人に委託しているのですが、一番上の「み～な」につきましては、南町にございます府中市立心身障害者福祉センター、その中の幾つか市から指定管理の事業を受けているのですが、その中の1つに相談事業と障害の就労支援事業を行っているところが1つ。

もう1つが「あけぼの」さん。こちらのほうは陸上競技場、府中街道の反対側のところにある施設なのですが、社会福祉法人あけぼの福祉会というところが市から委託を受けて行っております。

こちらの「み～な」と「あけぼの」につきましては、知的、身体、精神の3障害をどこもやっているのですが、主に「み～な」と「あけぼの」さんについては、事業の成り立ちから知的に障害のある方、あとは身体の方というかたちになっております。

それから「プラザ」さんにつきましては、現在、法人が西府のほうですけれども、相談所は桜並木のルミエール府中の斜め前あたり、小金街道寄りのほうにあります。こちらのほう

は法人の母体が主に精神を中心にやっていたので、精神のほうが主体というかたちになっております。ただ、3障害一緒ですので、定期的にこの3つの相談機関は、月に一遍から2か月に一遍、定期的に打ち合わせ等で集まっております。その中で色々な情報交換なりを行っております。

それから、関係機関ということなのですが、市内にはさまざまな障害の関係の施設や、あとはそれだけではなくて、保育所だとか身障センターの中にあります「あゆの子」ですとか、さまざまなお子さんを対象とした施設がございますので、あと多摩療も入ってまいります。そういうところとも何か困難ケース等があればケース会議とか、随時開いたりしているような形態をとっています。

ざっとですけれども、また次回、住所とかそういうの出ると思うのですけれども。

会長

どうもありがとうございました。また、次回、さらに詳しいご説明をいただきたいと思えます。そのほかございませんか。

委員

9ページなのですけれども、ここで特定妊婦等と書かれているのですが、特定妊婦というのはどのような方を指すのでしょうか。母子手帳の配付のところです。

子育て支援課長

こちらの特定妊婦とは、児童福祉法で定義されているものでございますが、具体的には出産前から出産後に向けて養育に関して何らかの支援が必要であるだろうと思われる方を特定妊婦として位置づけております。ご本人に精神疾患があらわれる方ですとか、何らかの、家庭環境などこの状況では養育が非常に困難であるだろうと想定される方を主に特定妊婦として特定しております。

以上でございます。

会長

同様に32ページの親支援事業なんかでも、ハイリスク群とかそういう類似の表現がありますよね。

子育て支援課長

ただ今の32ページ、24の親支援事業のハイリスク群の部分でございますが、具体的にはハイリスク群というのは虐待をしまいそうな、または軽度な虐待をしまった親、こちらを対象としてグループを2つに分けて、私どものほうでは事業展開をしているところでございます。そのような対象の方々をハイリスク群という形で位置づけております。

以上でございます。

委員

52ページの障害児保育の関係なのですが、民間保育所の新設時に合わせて入所定員枠を拡大しますというので、23年度の実績で69名、24年度の実施目標が65名なのですが、

これは今後増えていくのでしょうか。

保育課長

それでは保育課からお答えいたします。今、お話のありましたとおり、府中市立、公立の保育所で16か所、それから私立保育所は25か所ございます。この中で現状、施設の大きさ、定員の規模によって必要とされる障害のあるお子様を受け入れております。

現在の施設での受け入れ数としてはほぼこの人数で推移していただろうと思っておりますけれども、施設新設の際については、どの施設についても同様の趣旨をご理解いただいて、障害者保育を実施していくということでの増加が見込まれるというふうに考えています。

以上でございます。

委員

ありがとうございました。

会長

そのほかいかがでしょうか。

私のほうからですけれども、95ページの学校教育ネットワークというところがなかなかシステムの導入にお金がかかってできそうもないので、また違う方法を考えたいということでありましたけれども、何か具体的なことは。

教育部副参事兼指導室長

恐れ入ります。担当課が隣の隣なので聞いている範囲でのお話でお許してください。

今入れているネットワークとかパソコンのやれることはいっぱいあるのですが、大もとの市役所に置いているサーバの容量というのがもういっぱいございまして、平たく言うと、先生方が一遍にパソコンに向かってネットワークを使うと、今でも固まりやすいというところなんです。根本的にキャパを増やさないと新しく載せられる、例えば通知表なども全部で管理したりとか、そういう機能が新しいところについているのですが、そこまでに至らないというところで苦慮しているように伺っております。

会長

クラウドとかそういう。

教育部副参事兼指導室長

それができれば大変ありがたいと思うのですが。

会長

例えば、図書館活動と学校というのもちょっとありましたけれども、何か学校と、あるいは学校間、そのあたりの繋がりがうまくないような印象を持つのですが。45ページなど学校は学校で色々な行事があったり忙しいものですから、例えば図書館のほうの活動とうまくいかないとか、そういうことを思うのです。

副会長

今、会長さんがおっしゃっていましたように、おはなし会とか図書館とかその辺が全て低調傾向、あまりよくない。どれにももうちょっと周知したり、PRしたりすれば何とかなるかなということが書いてあるのですけれども、1回当たりの人数があまり大したことがないので、割とお金もそんなにかからずに、手づくりでできるような自治会の自主活動、公会堂を使った自主活動とかその辺が低調傾向にあるというのは、何か担当課としてはお考えが、もしくはご意見がありますでしょうか。

それからもう1つは、岩田先生がおっしゃっていた学校教育ネットワークというのは、府中市としてはやりたいなとか、やったほうがいいなと思っているのか、お金がかかるなら少し放っておこうと思っているのか、その辺はいかがなのですかね。予算がとれないということとは、結局あまりやる気がないということなのでしょう。教えてください。

図書館長補佐兼サービス係長

図書館の行事につきましては、中央館、地区館でそれぞれに数字を出しますと、特に中央館がなかなか目標に達していないという状況でございます。ただ、地区図書館と合わせますと、それなりに増えているというところもあります。また、特にちいさい子のためのおはなし会におきましては、地区図書館は確実に増えております。これにつきましては、やはり小さいお子様を連れのお母様方が中心なのですが、やはり身近な図書館をご利用なさることが多いかと存じます。1つに宮町図書館というのが平成23年に新装オープンしたこともございますが、そういうところでは貸し出しも含めてなのですが、地区図書館が変わらず、中央館が新しくできましても地区図書館をご利用いただいている要因ではないかと思っております。

PRなどにつきましては、現状ではチラシであるとか、ホームページ、広報などの活動を行っているわけですが、例えばちいさい子のためのおはなし会につきましては、子ども読書活動推進計画を進めている中の連絡会、子どもに関する部署でつくっております連絡会がございしますが、そちらの主催で春と秋に全6回ずつなのですが、おはなしキャラバンというものを行っております。対象が1～2歳の子どもさんとやはり保護者の方ということで、ちいさい子のためのおはなし会と同様の対象になっておりますが、その際にも日程表を配るなどのPRはさせていただいております。

学校との連携につきましても、こちらの事業には掲載されておきませんが、学校への本の学級貸し出しであるとか、ブックトークを学校からのお求めによりますが、伺って行ったりしておりますので、さらに学校との連携につきましては図っていきたいと思っておりますが、今の段階でも実施はしているところでございます。

教育部副参事兼指導室長

続きまして学校教育ネットワークについてのご質問にお答えいたします。厳しい財政状況の中で、教育委員会としても優先順位をつけて要求していった場合、学校の耐震化とかそちらのほうが最優先となりまして、どうしても結果としてはそういう学校教育ネットワーク等の順番が、もちろん学校にもやってほしいという意見をいっぱいいただいているところですが、そうなる実現の可能性が毎年なかなか厳しいという現状がございします。大変申しわけございません。

会長

そのほかいかがでしょうか。

副会長

54ページですね。病児保育というのは大切であって、こういうことをやったほうがいいなどというのは十分わかるのですけれども、充実していく重点項目ということなのですが、本来はこういうことってあまり数が増えたりしないほうが子どものためにはいいのではないかなという気持ちが私には常にあるのですが、決してこういうものを否定するものではありませんし、利用するということは悪いことではありません。ですから、充実とか重点という表記をしたほうがいいのか、目標というのはあまり多くならないほうが子どもにとっては幸せなのではないかなという気持ちがあるのですが、その辺のお考えをちょっと教えてください。

子育て支援課長

府中市のほうでこの行動計画を策定する段階で、今までお子さんが病気のときに仕事に行かなければならない事情があったらどうかというアンケートをしたところ、やはり病気のお子さんを置いて仕事に行かなければならない状況があったとお答えされた方がいたのも事実でございます。

そのような関係の中で、次世代育成支援行動計画後期計画の中では、当時はまだ1施設、病児保育施設があったのですが、とりあえず東西というような立地条件で、まず2施設を目標数値に掲げましてやっていこうというのが経過でございます。

利用人数の800というのは、その施設の定数がございまして、その定数がフル稼働した状況での利用人数という形で目標設定をしているところでございます。

以上でございます。

委員

西のほうは日野クリニックですけれども、すぐ近くでよく前を通って様子を見ているのですが、東のほうはどこか教えていただけますか。

子育て支援課長

東のほうは愛児園です。保育所併設型の病児保育というかたちで愛児園が23年6月から開始しております。

委員

ありがとうございました。

会長

こういうのは要するに、委員がおっしゃったのは、何か数で達成しないといけないというよりは、みんな健康でよかったねとむしろなるかもしれないということですし、先ほどのご説明は、そうは言っても本当は利用しなければならなかったのに、何か別の理由で利用できない、あるいは施設の定員がいっぱいで、利用しにくい環境にあったとか、そういうことが

あったかもしれないということだと思っております。ですから、そういうのは利用者へのアンケートとか、保育所利用者へのアンケート、それからどのぐらい知られているとか、医療機関併設型だと安心できるけれども、そうでない場合に不安だとか、距離とか色々あると思うのです。そういうのを今後何か別の指標を考えられて、あまりこの実績数にこだわらないでというやり方もあるかもしれない。

確かに病気なんかは減ったほうがいいので、こういうのはインフルエンザなどが流行ったり、そういうことによっても上下すると思います。

委員

済みません。よろしいですか、別のことで。健診のことについてお伺いしたいのですが、3～4か月健診とか1歳6か月健診の受診率がずっと書いてあるのですけれども、受診率のうち未受診者ゼロを目指すということは結構なのですが、この未受診者というのを教えてもらいたいのですが、病気だとか何とかということなのか、4回やるのを3回以上出ているとか何とかという、そういう受けていない人の追っかけはしておりますか。もしわかったら教えてください。

健康推進課母子保健係保健師

未受診者に対する対応ですが、どの健診につきましても、受けていない方については、3～4か月健診についてはすぐに、保健師のほうが未受診の方については家庭訪問を実施しています。状況を確認しております。1歳6か月の健診と3歳児の健診につきましても、時期を過ぎましてからしばらく、1歳半健診は2歳までが対象になるので、その間のところで、一度未受診の方には勧奨の通知をさせていただいています。3歳児健診についても4歳までが対象なので、3歳6か月の時点で勧奨の通知をさせていただいています。それでもお受けにならない方や、受けない事情がわからない方については、連絡先がわかる方は電話で連絡をとったり、連絡先のわからない方については家庭訪問などを実施して、把握に努めております。

委員

ちょっと私が知りたいのは、同じ人がずっと受診していないというのをつかんでおりますか。もしそういう人があったら、数字として教えてください。

健康推進課母子保健係保健師

そういう状況の方もいらっしゃいます。経過を追っていく中で、やはり1歳6か月健診も、3歳児健診もお受けになっていないという方もいらっしゃるのです。そういう方はとても心配をして、家庭訪問などで何度か会えないかということで、アプローチしているところです。

委員

まあ、もう結構です。それ以上は出てこないのです。

会長

そうですね。ですから、この場合は本当にゼロを目指すといえますか、母子手帳などもそ

うだと思うのですけれども、健診の問題だけではなくて、虐待のハイリスクですとか、そういうのが潜んでいるということで、この辺は本当にゼロというのが目標といいますか、95%だからいいやということではないのですけれども。

そういう意味で数値目標というのは同じようには見られないということですが、そのほかいかがでしょうか。

委員

102ページの放課後子ども教室事業の中で、実施校が全校22校ということで、策定時の目標ということで、学童クラブとの連携を進めていくとあるのですが、学童クラブは次の104ページのほうで再掲があるのですが、少し見込みより実質は減っていきますよという話もわかるのですが、ここの連携を進めるということについて、どのような形でどう進めていくことを考えていらっしゃるのか、もし今の時点であれば教えていただきたいと思いました。

児童青少年課長

学童クラブとの連携ということなのですが、学童クラブは学校に隣接にした建物で行っておりまして、また放課後子ども教室については学校の空き教室を使ってやっております。こうした関係で、学童クラブのほうは1年生から3年生主体、それと放課後子ども教室については、1年生から6年生主体ということですので、学童は要件があって学年も限られる、放課後は要件がなくて学年も1年から6年までということですが、両方同じ学校に通う子どもたちを扱っておりますので、その部分で学校さんにまずお世話になっていることが非常に多い。学校との連携ということがまず一番大きいのですけれども、その学童と放課後の関係の中では、例えば両方の指導員が接点を持って連絡を行ったり、印刷物などで協調したりということもありますし、また、子どもについての情報交換というようなこともございます。

目的、制度として学童クラブと放課後子ども教室は、目的と役割がちょっと違いますので、直接的な連携と事業の合併みたいなことは難しいのですけれども、同じ学校のところということで、情報の共有、または事業の上で協力関係ということは、よくある状況です。

具体的にどのような協力というのはすぐには浮かびませんが、以前、放課後子ども教室のイベントなどの際に、学童クラブの子どもにも参加を呼びかけるみたいなことももちろんあります。

会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

そうしましたら、時間も経ちましたので、どうしてもということはおっしゃいますでしょうか。

また、今日のところについてのご質問で、何かありましたら次回担当課をお呼びしまして、本日は最後の議題を、その他について事務局から何か連絡がありますでしょうか。

子育て支援課推進係長

では、事務局より1点お願いいたします。次回の本協議会についてですが、先日、通知いたしましたとおり、7月25日水曜日、午後2時からこの場所で開催する予定であります。資料につきましては後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

そうしましたら、次回は7月25日の午後2時から、同じこの会場でやりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

会議が終わりますので、最後ですと言わせていただきますと、マイクが入ったり入らなかったりで、非常に集中力を欠くから、肉声なら肉声、またはマイクを全部入るようなかたちをとっていただけるとありがたいです。要望です。

会長

では、事務局のほう、今の点もよろしいですね。

それでは、本日はこれで終了いたします。長時間どうもご協力ありがとうございました。